

園のしおり(重要事項説明書)

令和7年4月1日現在

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人東やまと会
代表者氏名	理事長 花村 宏司
法人の所在地	東京都八王子市別所2丁目32番地
法人の電話番号	Tel 042-677-5585 Fax 042-677-5595
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 保育所の経営

2 保育所の概要

名 称	やまと第一保育園
所 在 地	東京都八王子市別所2丁目32番地
認可又は認証年月日	平成3年4月
電 話 番 号	042-677-5585
施 設 長 氏 名	花村 宏司
入 所 定 員 (年齢別)	定員 120 名 0歳児・・・7 名、1歳児・・・12 名、2歳児・・・18 名、3歳児・・・27 名、 4歳児・・・28 名、5歳児・・・28 名
職 員 数	46 名
自 己 評 価 の 概 要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、サービス内容の向上に努めています。
第 三 者 評 価 の 概 要	シーサポート(東京都認証機関)による事業評価を毎年1度受け、その結果を情報公開しています。(フクナビにてご覧いただけます。)
職員への研修の実施状況	職種、経験に基づき各自の資質向上にむけ随時実施。
嘱 託 医	小児科医:服部 晃(服部クリニック) 歯科:大井 孝真(おおい歯科)
基本理念	・児童福祉法に基づき、子どもの最善の利益を考慮すると共に、一人一人の人権を大切にする ・地域の子育て家庭に対して、さまざまな人や場や専門機関などと連携を図りながら、地域に開かれた保育園としての役割を果たしていく
保育方針	子どもの個性を尊重し、のびのびとした園生活を送れるよう、配慮しています。無理のない教育の中で、幼児期に大切な情操教育、音楽、運動、食育などを行い、幼児の心身の健全な発達を目指しています。また、日常のあいさつなども含めた基本的な生活習慣を身に付け、社会性の芽を育てています
保育目標	・心身共に健康で楽しく遊べる子ども ・自分で考え行動できる意欲的な子ども ・感性豊かで自分らしさを表現できる子ども ・友達や人を大切にし、協力しあえる子ども ・あいさつのできる子ども

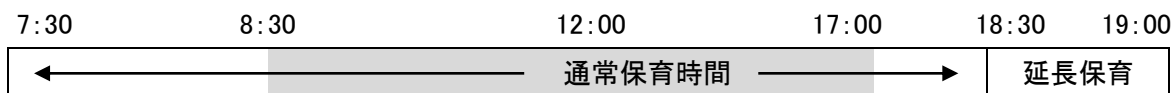
3 施設の概要

敷 地	面積 2676.18 m ²				
建 物	鉄筋コンクリート造 2 階建て		延べ床面積 749.853 m ²		
施設の内容	乳児室・ほふく室	1 室		84.687 m ²	調理室 25.92 m ²
	保育室・遊戯室	5 室		322.483 m ²	調乳室 2.40 m ²
	トイレ	6 個 29.989 m ²	その他	277.442 m ²	医務室 6.55 m ²
設備の種類	プール、冷暖房				
安 全 保 障	乳幼児賠償責任保険加入・スポーツ保険加入				
そ の 他	屋外遊場	1159.82 m ²	2F ホール	153 m ²	

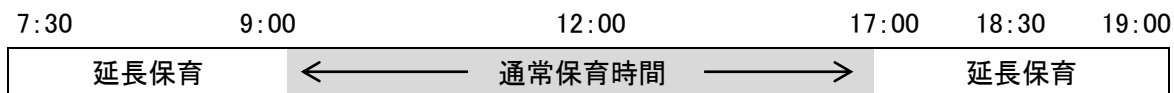
4 開所日・開所時間及び延長保育料

保育時間と延長保育時間

①保育標準時間



②保育短時間



延長保育料

	通常保育時間	延長保育料				
保育標準時間(11 時間)	7 時半から 18 時半	乳児	15 分	300 円	30 分	450 円
		幼児	15 分	250 円	30 分	400 円
保育短時間(8 時間)	9 時から 17 時	乳児	10 分	100 円		
		幼児	10 分	100 円		
休園日	日曜日・祝祭日・年末年始 12/29～1/3					

5 職員体制(令和 7 年 4 月 1 日現在)

	園長	副園長	主任保育士	副主任保育士	保育士	保育補助	看護師	栄養士	調理師
常勤	1	1	1	1	13		1	2	1
非常勤					14	8		1	2

※毎週火曜日体操教室のため幼体連より体操の先生来園 (4～5 歳児)

※野球教室のためコーチ来園 (4～5 歳児)

※金曜日英語教室のため先生来園 (1～5 歳児)

※月に 2 回音楽教室のため先生来園 (4～5 歳児)

※ロバートと遊ぼう!のためコーチ来園 (4～5 歳児)

6 給食について

給食の方針	保育園の給食は、全ての活動の源となるものと認識し、安全で美味しい給食を目指しています。また、幼児クラスでは「食」に興味を持つことを目標に、食育年間計画書に沿って、クッキング、栽培活動を行っています。
昼食・おやつ・補食	保護者の方へは、前月末日に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、卵、乳のみ対応します。医師の診断書(又は指示書)を提出してください。個別にご相談の上、診断書(又は指示書)に基づき当園で除去食・代替食で対応いたします。誤食防止のために、調理員と保育士間の伝達を徹底し、お盆、食器の色を変え給食室で盛り付けをし、食札と一緒に提供しています。
衛生管理等	・国の大量調理施設衛生管理マニュアルに沿って衛生管理を行っています。 ・調理師及び0歳児担当職員は、毎月検便を行っています。
給食費(副食費)	・3オクラスより、保育無償化に伴い給食費(副食費)月額4,500円の徴収させていただきます。(八王子市が給食費の減免を決定した場合は、八王子市が指定する額)

7 年間行事予定



4月

春の内科健診
懇談会(全クラス)



5月

親子遠足 4才・5才



6月

保育参観(幼児クラス)
幼児クラス個人面談
歯科検診



7月

プール開き・七夕集会
幼児クラス個人面談・夏祭り



8月

夏季保育
プール納め



9月

防災・引き取り訓練



10月

運動会・親子遠足 2才・3才
秋の内科健診・乳児クラス個人面談
乳児クラス個人面談



11月

お楽しみ会



12月

クリスマス会
クリスマスマーケット



1月

正月遊び・総合防災訓練
凧あげ・親子遠足 0才・1才



2月

節分集会・ばら組懇談会
サッカー大会(4.5歳児)
交通安全集会



3月

ひな祭り集会・卒園式
お別れ遠足(ばら組)
お別れ会・野球大会(4.5歳児)

乳児 [0 歳児]

[1・2 歳児]

7:30	保育開始 *つくし組で過ごします 検温、健康状態の視診(登園時)	7:30	保育開始 *乳児クラス合同で過ごします。
8:30	遊び、睡眠	8:45	各保育室にて保育 健康状態の視診、自由遊び
9:30	高月齢児 おやつ	9:30	お集まり *手遊び・出欠確認など おやつ、排泄・オムツ交換
10:00	低月齢児 離乳食 授乳	10:00～	カリキュラムによる保育
11:00	高月齢児 離乳食	11:00	自由遊び、着替え、排泄・オムツ交換
12:00	午睡	11:00	給食準備
14:00	低月齢児 目覚め 検温 離乳食 授乳	11:30～	給食
14:45	高月齢児 目覚め 検温 おやつ	12:15	
15:30	降園準備 順次降園、遊び、睡眠	12:15	排泄・おむつ交換
18:30	保育終了 *0 歳児クラスの延長保育はありません。	12:30	午睡
		15:00	起床、排泄・オムツ交換
		15:30	おやつ 降園準備
			順次降園、自由遊び、排泄・オムツ交換
		17:00	たんぽぽ組で合同保育
		18:20	ばら組で過ごします(1 歳～5 歳児)
		18:30	延長保育開始、おやつ
		19:00	延長保育終了

幼児 [3・4・5 歳児]

7:30	保育開始 *幼児クラス合同で過ごします。
8:45	各保育室にて保育、健康状態の視診、自由遊び
9:30	お集まり *お話・季節の歌・出欠確認など 排泄、水分補給
10:00～11:30	カリキュラムによる保育 自由遊び、着替え、排泄
11:45	給食準備 *お当番が配膳のお手伝いをします
12:00～12:45	給食、休息 *本を読んだりして静かに過ごします
13:00	午睡準備、排泄
13:30～	午睡
15:00	起床、排泄
15:30	おやつ
16:00	降園準備、順次降園、自由遊び * 天気の良い日は園庭で遊びます
17:00	
18:00	ばら組で過ごします(1 歳～5 歳児)
18:30	延長保育開始、おやつ
19:00	延長保育終了



●お散歩コース

近隣にある別所公園、九兵衛坂公園、お月見公園、せせらぎなどに行きます。

9 保護者の負担について

- ①用品代:体操着、遊び着、クラス帽子、園服を業者から購入することができます。園服はレンタルもあります。
- ②延長保育料: 18:30～ 乳児 15 分 300 円 30 分 450 円、幼児 15 分 250 円 30 分 400 円—か月まとめていただきます。短時間認定の方は 7:30～9:00 及び 17:00～18:30 までは 10 分 100 円とします。
- ③遠足代:実費相当額
- ④写真、DVD などを業者から購入することができます。
- ⑤夏祭り・クリスマスマーケットで物品を購入することができます。
- ⑥3才クラスより、保育無償化に伴い給食費(副食費)月額4,500円の徴収させていただきます。
(八王子市が給食費の減免を決定した場合は、八王子市が指定する額)

10 保育所のご利用に際し、留意していただくこと

登・降園について

1. 登降園では、保護者がお連れになるのが原則です。お子様を一人で登降園させることは、出来ません。
2. 休み(欠席): 9 時までに必ず園にご連絡ください。病欠欠席の場合は様子を具体的にお知らせください。(熱、咳、嘔吐など)。前もってわかる時は早めにお知らせください。
遅刻・早退 : 病院への通院、他の用事などで遅れて登園したり、予防接種などで早退する場合も、園にご連絡ください。
3. 必ず職員に声をかけ、お子様が保育室に入るのを確かめてからご出勤ください。
4. 代理の方がお迎えの場合は、保育園にご連絡ください。連絡のない場合は、お子様を引き渡し出来ません。
5. IC カードは、園庭出入り口のみ使用できます。IC カードがない時は、インターホンを押してください。
6. 扉の開錠ボタンは、保護者の方が押してください。扉は出入りのつど必ず閉めてください。
7. お子様が道路に飛び出さないように、親子で一緒に手をつないで門を出るようにしてください。
8. 車で送迎の方は、保育園の駐車場をご利用ください。路上駐車はご遠慮ください。

IC カードについて

IC カードは 1 家庭 1 枚とし、同意書と引き換えにお渡しします。カードとカードケースは貸与いたしますので退園又は卒園時にお返し下さい。紛失、破損(折り曲げ)は、自己負担となりますのでご注意ください。(1 枚 2000 円)

園とご家庭の連絡方法

園だより: 月に一回、園だよりを発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

連絡帳: ノートやシール帳などをご利用ください。(園で用意します。)

きっずノート: 園から保護者へ連絡できる無料アプリです。入園後にきっずノートの登録をお願いしています。

* お子様の発熱、急病、事故などで、保育園から職場やご家庭にお電話することもあります。

いつでも連絡が取れるように所在は明らかにしておいてください。よろしくお願いします。

各クラスの携帯番号

	クラス名	クラスカラー	電話番号
0 歳児	つくし	きみどり	080-8822-0355
1 歳児	たんぽぽ	きいろ	080-8822-0356
2 歳児	すみれ	むらさき	080-8822-0357
3 歳児	ちゅうりっぷ	あか	080-8822-0280
4 歳児	すずらん	みずいろ	080-8822-0279
5 歳児	ばら	ピンク	080-8822-0278

11 健康について

感染症について	学校保健法(麻疹・水痘・流行性耳下腺炎・インフルエンザ等)で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、医師に登園許可証を記入してもらい登園してください。
発熱のある場合	熱が 37.5℃以上ある場合、登園を控えてください。また、登園後、37.5℃を超えた場合、お迎えの連絡をさせていただきます。
与薬について	与薬については、どうしても必要な場合、医師の処方を受けた薬に限りお預かりし、看護師が与薬しますその場合投薬依頼書と、薬・塗布・服用願いがが必要です。
0歳児	毎月一回、嘱託医が健診します。健診の結果については「けんこうのきろく」でお知らせします。
1 歳児以上	年2回、嘱託医が健診します。毎月1回、身長体重の測定を行います。結果については「けんこうのきろく」でお知らせします。
その他	お子様の日頃の様子でご心配なことがありましたら、保育園にご相談ください。

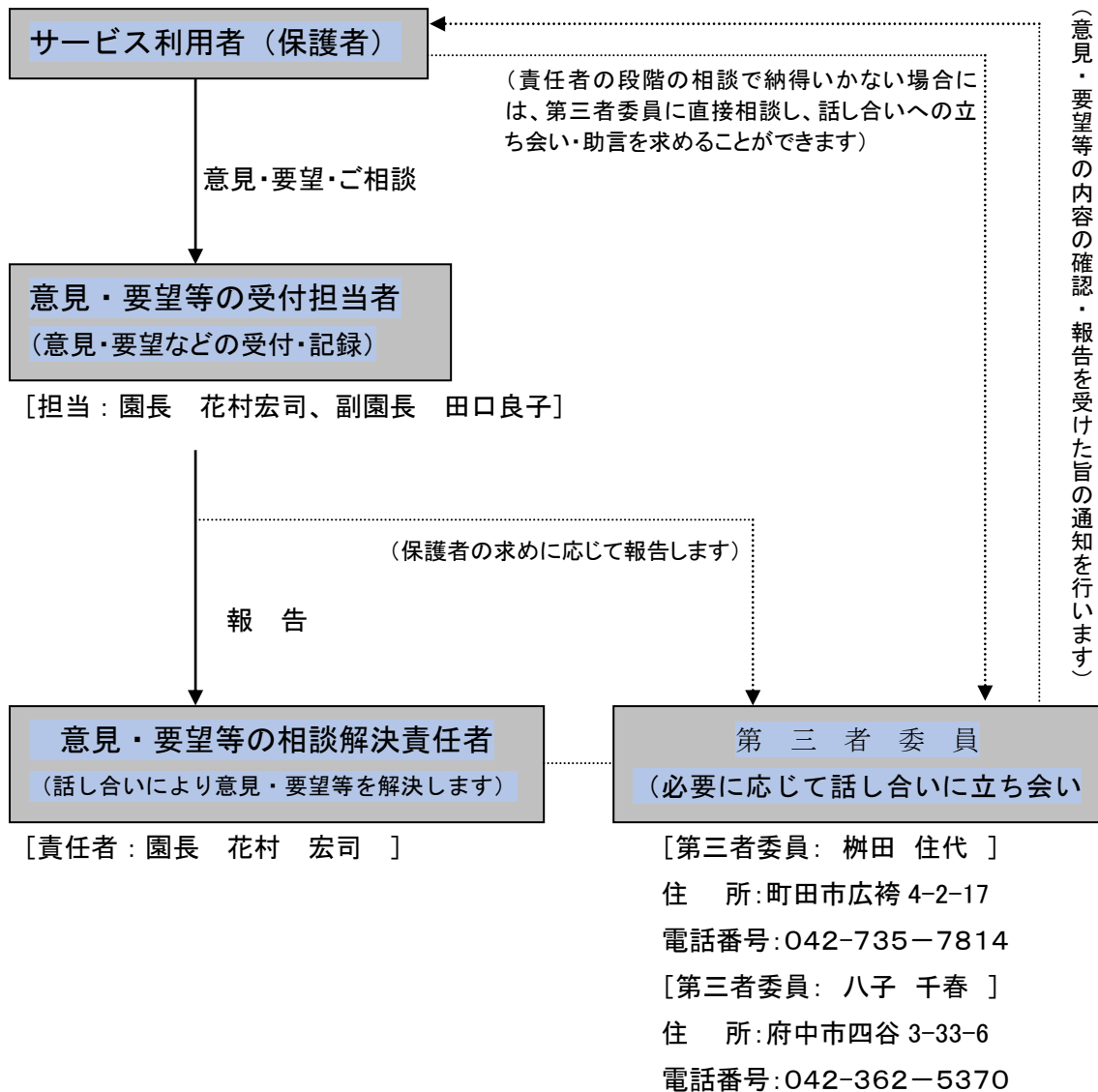
12 防災対策について

- ・毎月1回、火災や地震想定避難訓練を実施しています。
 - ・防災の日9月1日は、園児引き取り訓練をしています。
 - ・保育園では、非常食と飲料水を備蓄して災害時のために備えています。
 - ・東海地震の警戒宣言が発令された場合は、原則として解除になるまで保育園は臨時休園となります。
 - ・警戒宣言発令時や震災発生時は、電話による緊急連絡は不可能となりますので、緊急宣言が発令したことをテレビやラジオ、その他の広報等で知り得た時や震災が発生した時は直ちにお迎えに来てください。
- 園内での状況はきつずノートにて随時配信していきます。
- ・当園の第一避難所は保育園です。災害時はまず、園に来てください。
- 他の避難場所に移動した時は、敷地内に文書と、きつずノートで行き先をお知らせします。
- ・お迎えの際には、必ず保育士に申し出て確認を取ってください。



13.保育園へのご要望・ご意見・苦情

保育サービスの向上をはかるため、ご相談窓口を設置しています。保育園へ直接言いづらい等ございましたら下記、第三者委員へ相談することもできます。



※相談解決の結果（改善事項）は口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。

※以上の仕組みで解決できないご意見・ご要望は、東京都社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることもできます。

（運営適正化委員会の連絡先：03-5283-7020）

14 第三者評価

社会福祉法 78 条において、サービスの質の向上を目的とし、評価機関より専門的、客観的な評価を受けなければならない。（第三者評価は 3 年に 1 回利用者調査は毎年行っている。）

東京福祉ナビゲーション⇒福祉サービス第三者評価⇒評価結果を検索する にてご覧いただけます。

15家庭でしていただくこと

「生活」

1. 毎日、早寝、早起きをする。
2. 洗顔、歯磨き、髪をとかす。食事、排泄をしてから登園させる。
3. 後片付けの習慣をつける。
4. 出来ることは自分でさせる。
5. 物を大切に使う。



「健康」

1. 子どもにあった規則正しい生活を心がける。
2. 休みの日も昼寝をさせ、生活のリズムを崩さないようにする。
3. 食事は、栄養のバランスを考え、朝昼夕必ず摂るようにする。特に、朝食は欠食しないようにする。
4. 衣類は清潔に、体もお風呂で洗い方を教える。
5. 手足の爪、耳垢、歯は、親が週一度はきれいにする。

「衣類」

1. 活動しやすいものにし、厚着にならないようにする。着脱しやすいものにする。
2. 1歳クラスからは、遊び着を着用します。

「言語」

1. 子どもの言葉を、最後までゆっくり聞いてあげるようにする。
2. 大人は、正しい言葉を使う。
3. あいさつ、返事がはっきり言えるようにする。

「遊び」

1. お手伝いを含め、子どもと一緒に過ごす時間をつくる。
2. おもちゃは、年齢にあったもので、多様性、創造性のあるものを与える。

